

# 2

## 筑波大学への期待—退職教職員からの提言

組織の長所や短所は、組織の内側からは見えにくい。かといって外側からの論評も的外れであることが少なくない。

筑波大学は今後どうあるべきなのか。この問題の格好の論じ手は、かつて筑波大学の内部に身をおき、今はその外部に身をおいている退職者の方々だろう。研究・教育と事務方のそれぞれで活躍された方々からご意見を頂戴した。

筑波大学開学  
30周年記念

いしづえ  
新世紀への礎

## 筑波大学附属病院看護職の立場での提言

赤沢陽子

前筑波大学附属病院看護部 看護部長

はじめに

筑波大学が昭和48年の開学から30年を迎えた今日、折りしも国立大学を法人として国の組織から独立させる法律が国会で成立した。筑波大学の設置は当時の大学改革のモデルとして建学の理念に改革の意義とその内容が明確に述べられている。その一部を引用すると「従来の大学はややもすれば狭い専門領域に閉じこもり、教育・研究の両面にわたって停滞し、あらゆる意味において、国内的にも国際的にも開かれた大学であることをその基本的性格とする(以下略)」と明記されている。ここにはすでに、今日で言う大学の構造改革のあるべき姿が示されていると考えられる。私は、今回の国を挙げての変革が筑波大学にとって、自主・自律の努力により建学の理念の具現化をさらに推し進める機会としてとらえ、筑波大学附属病院について元看護部職員の立場で期待を述べたい。

昭和51年開院の経験で学んだこと

昭和51年4月、大学病院はまだ建設中の鉄骨のみの姿であった。建設中のその姿から、新構想大学の理念に基づく大学附属病院の組織・運営の改革も進行していることが想像された。永い歴史をもつ学部講座制を廃止して、開かれた大学病院の医療・教育・研究の新しい姿を描きながら、大きな期待と希望を抱いてつくばの地に赴いた日が鮮明に思い出される。早速の採用時オリエンテーション・研修は、看護宿舎が完成しておらず、宿泊所を兼ねて国立教育会館分館で行われた。その内容は本学の理念と組織・機能を医療担当副学長・学群長・学系長が、病院の組織・運営は病院長・準備室の方々によって行われ、新病院創設の希望と力に満ち溢れたものであった。

理念の実現のための具体的な理解は、各構成員がそれぞれの職務を創造的に全うするための最低水準の教育であり、それは

同時に組織体そのものの力となったと考えられる。毎年、新しい教職員を迎える上で、このような組織の意志の十分な理解と組織人としてのアイデンティティが高められるプログラムが現任教育として準備されるべきであると考ええる。

またこの年、看護部にとって重要な決定があった。国立学校設置法施行規則の改正により、国立大学病院に看護部が設置され、看護部長の配置と共に業務所掌が明確にされ、看護部が看護を提供する部門として診療部門に並び自立した看護の提供が社会的責務であることになった。今日、大学病院への批判に応えて患者本位の、十分な説明により意思決定できる医療を提供するためには、それぞれの部門が自主・自立し尊重しあってこそ、真の協働による医療が実現できると考えられる。この意味においても看護部の設置は病院の発展にとって極めて重要な改定であった。

#### 附属病院の改革について

本大学の特色は閉鎖的な大学を社会に開くために学部講座制を廃止して研究を中心とした教員組織の学系と、教育組織としての学群・学類とに分離して運営するところにある。この基本的立場に立てば、病院を研究・教育から独立させて大学直属とすることにより、学内全ての分野の学生・教職

員があらゆる研究・教育のための共有の場として活用することができる。さらに、今日の社会が要求している地域との連携による患者中心の医療提供の実現には、これらの特色の上に以下に述べるいくつかの方策が有用と考える。

前述した通り、医療の提供の場が広く学生・教職員全体により共有されなければならないので、その最高責任者である病院長は、全学の立場から、管理・運営の責任を果たすために副学長として大学運営に参画することが不可欠である。

患者中心の病院としての医療の運営にあたっては、全学および病院各部門からの病院運営についての発言が平等に評価されるよう組織運営を改革すること。

具体的には、医師、薬剤師、看護・助産師、検査技師、放射線技師、栄養士、学生・教官・事務職員等の組織からの運営についての自由な発言が平等に尊重される必要がある。

すでに述べたことではあるが、全ての教職員に対して現任の研修教育を徹底させることが重要である。

病院において医療に従事する教官の第一の責務は医療そのものであることを明確にした体制づくりが必要である。

教育はこの第一の責務の実践を通して  
行われ、研究はこの第一の責務に貢献  
する立場でなければならない。

おわりに

以上、看護部運営の経験から筑波大学並  
びに附属病院への期待を述べた。筑波大学  
附属病院は、医療・教育・研究の重要な社  
会資源であり、地域社会・全学学生・教職  
員の財産であることを強調したい。

あかざわ ようこ